

入札公告

条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和6年4月9日

那須烏山市長 川 俣 純 子

1 入札対象工事

- (1) 工 事 名 認定こども園(仮称)旧園舎解体工事
- (2) 工 事 箇 所 那須烏山市東原
- (3) 工 事 概 要 旧園舎の解体工事
- 建物解体 1式
- 電気設備解体 1式
- 機械設備解体 1式
- (4) 工 期 令和6年11月30日限り
- (5) 予 定 価 格 49,510,000円(消費税等を含まない。)
- (6) 本工事は、資料の提出及び入札を那須烏山市電子入札システムで行う工事である。
- (7) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づき分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2 入札参加形態

単体による参加

3 入札手続き等

(1) 発注担当部署

区分	担当部署	電話番号	所在地
入札担当部署	総務課契約管財グループ	0287-83-1117	那須烏山市中央1丁目1番1号
工事担当部署	こども課保育グループ	0287-88-7116	那須烏山市田野倉85番地1

(2) 入札手続き等

手続き等	期間又は期日等	場所又は問い合わせ先等
設計図書の閲覧	令和6年4月9日(火)から 入札書提出期限まで	総務課契約管財グループ (電子閲覧のみ:入札情報システム)
競争参加資格確認申請の受付	令和6年4月 9日(火)から 令和6年4月15日(月) 午後5時まで	電子入札システムにより提出すること。
質問の受付		(1)に示す工事担当部署へ提出すること。 メールアドレス: kodomo@city.nasukarasuyama.lg.jp FAX:0287-88-6069
競争参加資格確認通知	令和6年4月16日(火)	電子入札システムにより通知する。
質問への回答		質問者に対して回答する。
入札書の提出	令和6年4月16日(火)から 令和6年4月22日(月) 午後8時まで	電子入札システムにより提出すること。
開札	令和6年4月23日(火) 午前10時00分から	那須烏山市役所 烏山庁舎
開札後の審査書類の提出	令和6年4月25日(木) 午後5時まで	(1)に示す入札担当部署へ提出すること。 メールアドレス: sohmu@city.nasukarasuyama.lg.jp

- (注) 1 期間を定めたものについては、那須烏山市の休日に関する条例第2条に規定する市の休日(以下「休日等」という。)及び正午から午後1時までを除く。また、期日を定めたものについて、その日が休日等にあたる場合は、その翌日とする。
- 2 開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他の都合により遅れる場合がある。

4 競争に参加できる者の条件

- (1) 本工事の競争入札に参加できる者は、那須烏山市の建設工事に係る一般競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、競争参加資格確認申請の受付期限日現在において次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

条 件	条件適用の有無	内 容	
ア 那須烏山市の建設工事に係る一般競争入札参加資格において右に掲げる認定及び格付けを受けている者であること。	有	工 種	解体工事
		格 付	—
		総合点数	—
イ 右の条件を満たす営業所等がその地域内にあること。	有	那須烏山市内に本店があること。	
ウ 完成引き渡し完了した(2)に掲げる同種・類似工事を元請け※として施工した実績(建設工事共同事業体の構成員としての実績を含む。)を有する者であること。 ※PFI事業の場合は、PFI事業を受注した者が発注した工事を直接受注した者	有	/	
エ 右に掲げる国家資格等を有する主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。	有	解体工事に係る一般建設業の営業所専任技術者となり得る国家資格等	
オ 完成引き渡し完了した(3)に掲げる同種・類似工事を元請け※として受注(建設工事共同事業体の構成員としての実績を含む。)した工事において主任技術者、監理技術者又は現場代理人として施工した経験を有する者を主任技術者又は監理技術者として本工事に配置できること。 ※PFI事業の場合は、PFI事業を受注した者が発注した工事を直接受注した者	無	—	
カ 本工事に係る設計業務等の受注者である右に掲げる者と、資本又は人事面において関連がある建設業者でないこと。	有	株式会社 渡辺有規建築企画事務所	
キ 右に掲げる工事の落札者(建設工事共同事業体の構成員を含む。)でないこと。 ただし、本工事の競争参加資格確認申請の受付期限日までに当該工事の完成引渡しが完了した場合、本工事の競争入札に参加できるものとする。	有	認定こども園(仮称)園舎新築工事	
ク 右に掲げるいずれかの条件を満たす人数以上の技術職員を雇用(開札日現在で3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係に限る。)していること。	無	—	
ケ 那須烏山市事後審査型条件付き一般競争入札共通事項(電子入札用)1に示す条件を満たしていること。			

- (2) (1)ウにおける同種・類似工事は、次の条件を満たす工事とする。

<p>・平成21(2009)年度以降に完成した、以下(i)又は(ii)が発注した請負金額500万円以上の建築物における、解体又は新営の建築一式工事(工種が解体工事※又は建築一式工事のものに限る。)</p> <p>(i) 国、特殊法人等、都道府県、都道府県出資公社、市町村のいずれかの者</p> <p>(ii) 上記(i)が発注したPFI事業を受注した者</p> <p>※平成28(2016)年度以前は「とび・土工・コンクリート工事」と読替える。</p>
--

- (3) (1)オにおける同種・類似工事は、次の条件を満たす工事とする。

—

- (4) (1)クにおける技術職員とは、次のとおりとする。

—

5 分割(分離)発注に係る入札条件

次に掲げる工事の落札者(建設工事共同企業体の構成員又は構成員の全部若しくは一部を同じくする建設工事企業体を含む。)は、重複して落札者となることができない。入札は入札順位に従って執行し、順次落札者を決定する。

入札条件適用の有無	有
工事名及び工事箇所等	入札順位1 認定こども園(仮称)旧園舎解体工事 入札順位2 認定こども園(仮称)園舎新築外構工事

6 競争参加資格確認申請及び開札後の審査書類の提出

- (1) 本工事の競争入札に参加希望する場合は、3の(2)に示す競争参加資格確認申請の受付期間に次に掲げる競争参加資格確認申請書類を提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。
 - ・事後審査型条件付き一般競争入札参加申請書(別記様式第1号)(電子入札システム入力時に添付すること。)
- (2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者は、3の(2)に示す開札後の審査書類の提出期限までに次に掲げる競争参加資格の審査に必要な入札参加資格要件確認審査書類を提出しなければならない。
 - ・事後審査型条件付き一般競争入札参加資格要件確認申請書(別記様式第2号)及び当該申請書に記載された入札参加資格を証する書類

7 低入札調査基準価格又は最低制限価格の設定

- (1) 最低制限価格が設定されている。

8 その他

- (1) 那須烏山市事後審査型条件付き一般競争入札**実施規程**・共通事項(電子入札用)に示すとおりとする。
いては、全ての候補者について、公告に示した条件を満たすものとする。
- (2) その他詳細不明の点については、3の(1)に示す入札担当部署に照会のこと。
ただし、工事の内容については、3の(1)に示す工事担当部署に照会のこと。